

No.	質問項目	質問内容	回答
1	実施要領 4 プロポーザル実施の手続き (4) 参加表明書等の提出	⑤法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書は、その3の3でよろしいでしょうか。また、写しの提出でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。提出は原本になります。
2	実施要領 4 プロポーザル実施の手続き (5) 企画提案書等の提出	ア. 企画提案書、イ. 配置予定技術者の経歴書、ウ. 見積書は、合わせて綴じてよろしいでしょうか。また、製本の形式（ホチキスどめ、フラットファイルなど）にご指定がありましたらご教示ください。	特に指定はありません。
3	実施要領 5 審査の実施方法 (2) 第二次審査	プレゼンテーションでスクリーンに投影する資料は、提出した企画提案書の内容を要約して構成したものを使用してよいでしょうか。	企画提案書の内容を要約して再構成したもので問題ありません。
4	仕様書 6 業務内容	6. 業務内容において、「下記の（1）～（2）は、令和7年度に実施し、（3）～（7）は令和8年度に実施する。」と記述されていますが、（5）各種会議の運営支援の予定スケジュールでは両年度を想定されております。（5）の業務は両年において実施する業務として理解してよろしいでしょうか。	（5）の業務については、両年を予定しております。
5	仕様書 6 業務内容 (2) 市民アンケート調査の集計・分析	市民アンケートの発送用調査票の印刷、インターネット回答フォームの作成についても、市が行うと理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 6 業務内容 (2) 市民アンケート調査の集計・分析	調査回答のインターネットフォームの作成は、貴市ご対応の認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	仕様書 6 業務内容 (3) 教育関係者の意見やアイデアを広く聴取するためのヒアリング等を企画・実施	ヒアリング実施回数は7回程度とありますが、現時点で想定している時期をご教示ください。また、回数の考え方については、イベントやシンポジウム等の手法を使って、ヒアリングを実施する場を設ける回数という認識でよろしいでしょうか。	市民アンケート調査後を想定しています。ヒアリングの回数の考え方については、お見込みのとおりです。
8	仕様書 6 業務内容 (3) 教育関係者の意見やアイデアを広く聴取するためのヒアリング等を企画・実施	「教育関係者の意見やアイデアを広く聴取するためのヒアリング等を企画・実施」において、ヒアリング回数は7回としているが、各回で異なる実施形式や活用ツールを採用しても問題ないか。	問題ありません。

9	仕様書 6 業務内容 (3) 教育関係者の意見やアイデアを 広く聴取するためのヒアリング等を 企画・実施	「教育関係者の意見やアイデアを広く聴取するためのヒアリング等を企画・実施」において、会場費は市の管理施設で実施する場合も、その使用料等は委託者負担という認識でよいのか。	市の管理施設で実施する場合は、委託者の使用料等の負担はありません。
10	仕様書 6 業務内容 (5) 各種会議の運営支援	ファシリテーターの役割については、市の附属機関である審議会の場合においても担う必要がありますでしょうか。	審議会においてもファシリテーターは必要です。
11	仕様書 7 成果品	令和7年度成果品の「令和7年度業務報告書」の配布対象は、どのような方を対象としていますでしょうか。また、ページ数の制限はありますか。	令和7年度の成果品について配布する予定はありません。ページ数について制限はありません。
12	仕様書 7 成果品	令和8年度成果品には業務報告書が記載されていませんが、例えば各種会議事等に関する報告は「本業務で収集・作成した全コンテンツの電子データ」に含めるという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
13	仕様書 8 業務の完了および検査 実施要項 4 プロポーザル実施の手続き (5) 企画提案書等の提出	本件は2会計年度にまたがる業務ですが、成果品および当該清算は年度毎に行われるものと理解してよろしいでしょうか。併せて、見積書については、年度別に作成あるいは分計する必要がありますでしょうか。	年度毎の清算になります。 見積書は、年度別に作成する必要はありませんが、積算根拠を詳細に記載してください。
14	仕様書 1 1 権利義務の譲渡等 実施要項 5 審査の実施方法	業務提案内容の一部を外部パートナーに委託することは問題ないか。また、可能な場合に外部パートナーのプレゼンテーションへの参加は可能か。	主たる部分を外部に委託することは禁止しています。